相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県姫路市広畑区末広町二丁目一四五九番地、最後の住所兵庫県姫路市広畑区末広町二丁目一四五九番地
被相続人　亡　汐田　良子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月二十五日
兵庫県姫路市岡町四〇番地　澤田・中上法律事務所
相続財産管理人　弁護士　中上　幹雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県大竹市玖波三丁目一〇九番地、最後の住所広島県東広島市西条町土与丸一六九番地二四六
被相続人　亡　大知　金一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月二十五日
事務所広島県東広島市西条昭和町一三番三四号
相続財産管理人　弁護士　井町　良治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県尾道市長江一丁目四一五番地の八、最後の住所広島県三原市小坂町一五五〇番地
被相続人　亡　髙畦チサト

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月二十五日
事務所広島県三原市城町三―一―一港湾ビル二階二〇六号　三原みなと法律事務所
相続財産管理人　弁護士　宮武　利行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県那覇市字具志二〇七番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　國吉マウシ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月二十五日
沖縄県沖縄市知花一丁目二六番三号銘苅ビル二〇二吉村正夫法律事務所
相続財産管理人　弁護士　吉村　正夫

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬する事となりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。尚、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬する事になりますのでご承知下さい。

平成二十六年三月二十五日
一　墳墓等所在地　東京都杉並区宮前三丁目一番三号
一　墳墓等の名称　慈宏寺墓地
一　死亡者の本籍及び氏名　本籍及び氏名不詳　佐久間家　林家　渡辺家　髙浜家
一　改葬を行おうとする者　東京都杉並区宮前三丁目一番三号　宗教法人慈宏寺　住職　島和宏

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十六年三月二十五日
一、墳墓等所在地　三重県伊賀市荒木六三一
一、墳墓等の名称　願興寺境内墓地
一、死亡者の本籍及び氏名　全て不詳
一、改葬を行おうとする者　三重県伊賀市荒木六三一　願興寺総代長　森永　勲

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理整頓のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十六年三月二十五日
一、墳墓等所在地　兵庫県姫路市別所町佐土六七三番地
一、墳墓等の名称　佐土霊園
一、死亡者の本籍及び氏名　兵庫県姫路市別所町佐土八二七―二　木下　和夫
一、改葬を行おうとする者　兵庫県姫路市別所町佐土五二〇　佐土更生会　会長　林　弘

無縁墳墓等改葬公告

当寺院本堂増築改修工事のために、無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十六年三月二十五日
一　墳墓等所在地　福岡市中央区鳥飼三丁目五番三〇号
一　墳墓等の名称　海蔵寺境内墓地
一　死亡者の本籍及び氏名　全て不詳
一　改葬を行おうとする者　福岡市中央区鳥飼三丁目五番三〇号　宗教法人海蔵寺　代表役員　氏田　宗貞

債権申出の公告（第一回）

当社の規約型確定給付企業年金は、平成二十六年三月一日、厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは確定給付企業年金制度の清算から除斥します。

平成二十六年三月二十五日
東京都中央区晴海一丁目八番一〇号
日本ドレッサー株式会社
確定給付企業年金清算人　朝賀　久夫

債権申出の公告（第一回）

当社規約型確定給付企業年金は、平成二十六年三月一日厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは確定給付企業年金制度の清算から除斥します。

平成二十六年三月二十五日
東京都豊島区南池袋二丁目三二番八号
株式会社ＳＲＡ規約型確定給付企業年金
清算人　生川　尚幸

第27期決算公告

平成26年3月24日
東京都品川区東品川二丁5番8号
住べサービス株式会社
代表取締役社長　寺沢　常夫

貸借対照表の要旨（平成25年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	98,131
	固定資産	13,682
	合計	111,813
負債及び純資産の部	流動負債	80,404
	固定負債	12,555
	株主資本	18,854
	資本金	10,000
	利益剰余金	8,854
	（利益準備金）	（2,500）
	（その他利益剰余金）	（6,354）
	（うち当期純損失）	（11,950）
	合計	111,813

第９期決算公告

平成26年３月25日
東京都中央区築地４－５－９
三豊管理株式会社
取締役社長　菅原　宏之

貸借対照表の要旨（平成25年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	21
	固定資産	264
	合計	285
負債及び純資産の部	流動負債	0
	固定負債	0
	株主資本	285
	資本金	30
	資本剰余金	238
	資本準備金	238
	利益剰余金	17
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	15
	合計	285

（注）　当期純利益は5百万円です。

第９期決算公告

平成26年３月25日
東京都中央区築地４－５－９
築地安田第２ビル５Ｆ
三豊興業株式会社
取締役社長　菅原　宏之

貸借対照表の要旨（平成25年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	565
	固定資産	174
	合計	739
負債及び純資産の部	流動負債	73
	固定負債	24
	株主資本	642
	資本金	20
	利益剰余金	622
	利益準備金	5
	その他利益剰余金	617
	合計	739

（注）　当期純利益は61百万円です。